

保護者の皆様

千早赤阪村立赤阪小学校

校長 當麻 裕彦

臨時休業中の児童の預かりについて

一人親家庭や共働き家庭等個別の事情により留守番が困難な場合や保護者が休暇を取得することが困難な場合に備えお子様の居場所の確保として、5月7日(木)8日(金)の2日間も下記の通りお子様を学校でお預かりします。

なお、今回の臨時休業措置の延長も、児童が集団の中で感染することを防止する観点から実施していることから、原則、自宅等で過ごされることが望ましいことをご理解下さい。

記

1. 期間 5月7日(木)・5月8日(金)の2日間

2. 預かり時間 午前8時30分～午後3時30分の間

3. 利用条件

(対象児童) 本校児童1年生から6年生

(送迎について) 送迎は保護者等で行ってください。

(昼食について) 午前午後とも利用する場合は、お弁当を保護者で用意してください。

(預かり中の過ごし方) 児童は自習や読書をします。そのために自習(市販ドリルなどでもかまいません。タブレットやゲーム機等は禁止します。)や読書の用意を多めに持たせて下さい。学校では指導をしたり、新たな課題を渡したりすることはありません。

(感染症予防のために) 「体調チェックシート」をご記入の上、持たせて下さい。体調の悪い場合はお預かりできません。また、マスク着用にもご協力いただければありがたいです。各ご家庭の責任のもとお預けいただき、体調不良や感染症が発症した場合や国・府の動向によって、安全を最優先に考えて取りやめることをご了承下さい。

今回の臨時休業措置は、児童が集団の中で感染することを防止する観点から実施していることから、原則、自宅等で過ごされることが望ましいことをご理解下さい。

(服装・持ち物) 服装については、私服でも構いません。その他の持ち物については、学校のきまりに準じます。

(けがや事故の際) 今年度も学校保険が適用されるか確認中です。それまでは、応急処置のみの対応になります。

4. 手続き・利用申し込み方法

現在「預かり」を利用されている家庭で、4月30日(木)、5月1日(金)の利用があれば、そのときに申込書を渡します。この2日間で利用がなく、5月7日、8日の申し込みを希望される場合、また新たに申し込まれる場合は、5月1日(金)正午までに学校へ電話で申し込みください。(0721-72-0205)

電話受付時間

4月30日(木) 9:30~16:30

5月1日(金) 9:30~12:00